

予防接種に関するお知らせ

○新たに高齢者用肺炎球菌、及び水痘(水ぼうそう)予防接種の助成制度が始まります。

平成26年10月1日に予防接種法が改正となりました。大まかな変更点は次のとおりです。

- ①新たに高齢者用肺炎球菌予防接種の助成制度が設けられました。
- ②お子さまの水痘(水ぼうそう)予防接種が無料で受けられるようになりました。

助成が受けられる可能性のある方には個別に通知をしています。

詳細は、今月の班回覧や町ホームページでもご確認くださいませ。

高齢者用肺炎球菌予防接種について

- ▶対象者＝毎年度、新たに65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方(平成26年度は101歳以上の方全員も含みます)で、過去に高齢者用肺炎球菌を接種したことの無い町内在住者。
- ▶接種回数＝1回
- ▶自己負担額＝3,000円
- ▶その他＝今回の予防接種法の改正に伴い、広報4月号でお知らせした高齢者用肺炎球菌予防接種費用の助成制度(接種料金のうち3,500円を町が助成する)は、平成27年3月31日をもって終了となります。

水痘(水ぼうそう)予防接種について

- ▶対象者＝予防接種を受ける当日の年齢が1歳又は2歳で、過去に水痘にかかったことのない町内在住のお子さま。
- ▶接種回数＝1～2回※

※次の要件をすべて満たしているお子さまに限り、2回無料で接種できます。

- ①2回目の接種日当日の年齢が3歳未満のお子さま
- ②2回目の接種までに、水痘にかからなかったお子さま
- ③1歳の誕生日を迎えてから、水痘の予防接種を一度も受けていないお子さま

※平成26年度は、3歳と4歳も対象となります。詳細は、個別通知でご確認ください。

10月は「どちぎ食育推進月間」です。

食育とは、「食に関する知識」や「食を選択する力」を身につけ、健全な食生活の実践ができる人間を育てることです。

上三川町では、町民一人ひとりが心身ともに健全な食生活を送ることができるよう、平成20年3月に策定した『上三川町食育推進計画』を踏まえ、平成26年3月に『上三川町第2期食育推進計画』を策定しました。

食育の取り組みは「家族団らんで食事をする」「食べ物を大切に」「バランスのとれた食事をする」など難しい事ではありません。食事は毎日の生活で欠かせない大切なものです。できることから実践していきましょう。

▼問い合わせ先 健康課 成人健康係 ☎56 9133

上三川町では、食育推進月間に左記のイベントが開催されます。ぜひご参加ください。

▼日時 10月17日(金)～19日(日) 午前9時～午後4時(最終日は午後2時まで)

▼会場 上三川町体育センター(上三川町文化祭のブース)

▼内容 上三川町生活研究グループによる地元産の玉ねぎ料理紹介とレシピ配布
とちぎ版食育バランスガイドの配布 など

▼問い合わせ先

産業振興課 農村振興係

☎56 9136

○高齢者インフルエンザ予防接種が始まります

インフルエンザは、日ごろから手洗いやうがいを心がけることで予防することができますが、予防接種を受けることで病気に対する抵抗力(免疫)をつけることができます。

インフルエンザ予防接種を希望する下表の方は、通常よりも少ない自己負担額で予防接種を受けることができます。

高齢者インフルエンザ予防接種の助成内容について			
対象者	町内に住所がある 65歳以上の方	町内に住所がある方で、 60歳～64歳で特定の 障がいをお持ちの方※	左記の対象者のうち、 生活保護を 受給している方
自己負担額	1,000円(1回のみ)	1,000円(1回のみ)	無料(1回のみ)
医療機関に 持っていくもの	①健康保険証 ②老人健康手帳 (お持ちの方)	①健康保険証(生活保護受給者は不要) ②老人健康手帳(お持ちの方) ③インフルエンザ受診券(対象者に郵送しています。)	
手続き等	不要です。予防接種を希望する方は、直接医療機関で接種してください。		
助成期間	10月1日(水)～平成27年2月28日(土)		
医療機関	原則、町内・小山市・下野市・野木町の医療機関 (その他、栃木県内のかかりつけ医療機関でも接種可能です。)		

※主に身体障害者手帳1級に相当する障がい(心臓・腎臓・呼吸器の機能障がい、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいに限る)のある方等

▶問い合わせ先＝健康課 母子健康係 ☎56)9132

在宅介護支援センターによる介護予防教室のご案内

今日元気な明日の元気に!!おおむね65歳以上の方を対象に介護予防教室を実施します。
みんなで楽しく活動しましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

日にち	時間	内容	場所	申し込み先
10月9日(木)	午前10時～正午	音楽	ゆうきが丘集会所	トータスホーム ☎52)2220
11月4日(火)		口腔ケア	天神町公民館	
10月29日(水)		手芸	中央公民館	ふじやまの里 ☎56)0958
11月4日(火)		手芸・体操	五分一公民館	
10月9日(木)	午前9時30分～ 12時30分	エプロン教室 栄養士による 講話と調理実習 費用:100円	上三川 いきいきプラザ	ふじやまの里 ☎56)0958

▶問い合わせ先＝健康課 成人健康係 ☎56)9133